確定申告の準備チェックリスト（1/2）

開業ボード

ステップ1　集める（1月まで）

- [ ] 売上の記録（請求書・入金の記録）
- [ ] 源泉徴収の記録（支払調書、または請求書の源泉徴収税額）
- [ ] 経費の領収書・レシート・カード明細・通帳
- [ ] 国民年金の控除証明書（10〜11月、10月以後に初めて納めた人は2月）
- [ ] 国民健康保険料の支払額（納付書・通帳で確認）
- [ ] 小規模企業共済（11月）・iDeCo（10月下旬）の証明書
- [ ] 生命保険料・地震保険料の控除証明書
- [ ] ふるさと納税の受領証明書（寄附した人）
- [ ] 医療費の領収書・医療費通知（医療費控除を受ける人）
- [ ] マイナンバーカード（e-Taxで出す人）

ステップ2　作る（2月まで）

- [ ] 12月31日で帳簿をしめ、預金残高を通帳と合わせる
- [ ] 減価償却費を計算する（10万円以上の物を買った人）
- [ ] 家事按分した後の金額になっているか確認する
- [ ] 青色申告決算書（白色申告は収支内訳書）を作る
- [ ] 確定申告書（第一表・第二表）を作る

くわしい解説：startup-board.jp/tax-return-documents-checklist/　（2026年11月時点・2026年分）

確定申告の準備チェックリスト（2/2）

開業ボード

ステップ3　出す（3月15日まで）

- [ ] e-Tax：マイナンバーカードとスマホ（またはICカードリーダー）
- [ ] 郵送・窓口：申告書・決算書に本人確認書類の写しを付ける
- [ ] 控除証明書を付ける（e-Taxは入力すれば添付を省略できる）
- [ ] 控えを自分で保管する（申告書の控えに受付印は押されない）
- [ ] 納める人：3月15日までに納付（振替納税は依頼書を期限までに）
- [ ] 還付の人：還付金の受取口座を申告書に書く

申告のあとに

- [ ] 帳簿・書類を保存する（青色申告は原則7年）
- [ ] 住民税・国民健康保険料の通知を確認する（6月ごろ）
- [ ] 来年の控除証明書の届く時期をメモしておく

2026年分の申告スケジュール

申告期間	2027年2月16日（火）〜3月15日（月）
還付申告	2027年1月から出せる（65万円控除は期限内が条件）
納付期限	2027年3月15日（月）

証明書の届く時期は2026年分の発表・例年の時期です。届かないときは発行元に再発行を依頼してください
期限や手続きは変わることがあります。最新の情報は記事の出典と、税務署で確認してください